

【公報種別】 商標公報の訂正
【発行日】 令和8年5月19日（2026. 5. 19）
【登録番号】 商標登録第6741776号（T6741776）
【掲載公報発行日】 令和5年10月12日（2023. 10. 12）
【年通号数】 登録公報（商標）2023-192
【区分】 5
【出願番号】 商願2023-39104（T2023-39104）
【訂正要旨】 【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）
（450）【発行日】令和5年10月12日（2023. 10. 12）
【公報種別】 商標公報
（111）【登録番号】 商標登録第6741776号（T6741776）
（151）【登録日】 令和5年10月3日（2023. 10. 3）
（541）【登録商標（標準文字）】

ちそうごはん

（500）【商品及び役務の区分の数】 1
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第5類 食事療法用食品，食事療法用飲料，食餌療法用食品，食餌療法用飲料，乳幼児用食品，乳幼児用飲料，サプリメント，薬剤
【国際分類第12版】
（210）【出願番号】 商願2023-39104（T2023-39104）
（220）【出願日】 令和5年4月11日（2023. 4. 11）
（732）【商標権者】
【識別番号】 309031592
【氏名又は名称】 株式会社アレナビオ
【住所又は居所】 茨城県守谷市中央2-53 ブランチ守谷A010
（740）【代理人】
【識別番号】 100167531
【弁理士】
【氏名又は名称】 箕村 義勝
【法区分】 平成23年改正
【審査官】 東 新悟
（561）【称呼（参考情報）】 チソウゴハン、チソーゴハン
【検索用文字商標（参考情報）】 ちそうごはん

【類似群コード（参考情報）】

第5類 01B01、01B02、32F15、32F16、32F17